

利用規約

第1条(本規約の範囲)

1. 本規約は、ひょうごボランティアプラザ(以下「プラザ」という。)が運営するホームページ(以下「本サイト」という。)内のコラボネットにより情報を発信するために必要な登録条件及び、本サイトを利用するうえでの留意事項を規定したものです。

第2条(活動団体及び登録団体)

1. この規約で定める「活動団体」とは、下記に掲げる項目をすべて満たし、本規約を承諾した団体とします。
 - (1) ボランティアグループ、NPO、自治会や婦人会、公益法人、企業など、地域づくり活動、社会貢献活動を行っている団体やグループであること。
 - (2) 宗教的、政治的な活動を行っていないこと。
 - (3) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、及び第三者の権利を侵害する行為を行っていないこと。
2. 「活動団体」が本サイトのコラボネットを利用して情報を発信したい場合は、本サイトの新規登録フォームから入力・申請、またはプラザが指定する「団体登録申込書」をプラザに提出することにより登録を申請する必要があります。
3. プラザは前項の申請があった後、速やかにこれを審査し、適当と認める場合は申請を承認し、「登録団体」とします。ただし、プラザが不相当と判断した場合、承認しません。また、承認後であっても承認を取り消す場合があります。
4. 「活動団体」は1団体につき1件の団体登録ができます。ただし、同一団体において複数件の申請があった場合、プラザの判断により既に登録のある団体情報を削除します。

第3条(活動団体番号(ID)・パスワードの管理)

1. プラザは「登録団体」に活動団体番号(ID)・パスワードを発行します。
2. プラザが発行した活動団体番号(ID)・パスワードの管理は、「登録団体」が責任を負うものとします。
3. プラザが発行した活動団体番号(ID)・パスワードについての問い合わせは別に定める方法で行うことができるものとします。
4. 「登録団体」は活動団体番号(ID)・パスワードの譲渡、名義変更、売買などの行為は一切できません。
5. プラザは「登録団体」の活動団体番号(ID)・パスワードの使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害の一切の責任を負いません。

第4条(情報について)

1. 「活動団体」がコラボネットに登録するため、及び「登録団体」が情報を発信するために申請した情報(以下、「申請情報」という。)はプラザが所有するものとし、これに個人が特定できる情報が含まれる場合は別途定めるプライバシーポリシーに基づくものとします。
2. 申請情報のすべての項目において、いかなる虚偽の申告も認めません。

3. 申請情報について、プラザが相応しくないと判断するときは、情報を申請した団体の承諾の有無にかかわらず、プラザが変更します。ただし、プラザが内容を変更する際は、該当する団体に変更内容を通知します。
4. 「登録団体」の住所、E-Mail アドレスなどの情報に変更や追加等が生じた場合、「登録団体」は速やかに別に定める手続きにより情報の変更を行わなければなりません。

第5条(登録団体の禁止事項)

1. 「登録団体」は以下に該当する、またはその恐れのある行為は禁止とします。
 - (1) 犯罪的行為、もしくは法令、公序良俗に反する行為。
 - (2) プラザ、「登録団体」もしくは第三者に不利益を与える行為。
 - (3) 営利、宗教、もしくは政治的な活動のために利用する行為。
 - (4) その他、プラザが不相当と判断する行為。

第6条(著作権等)

1. 「登録団体」は、事前にプラザ又は著作権者の特段の許諾がある場合を除き、原則として、本サイトを通じて提供される著作物を、著作権法で定める私的使用の範囲内でのみ利用するものとします。

第7条(登録団体資格の抹消)

1. 本規約に違反した場合、プラザは、「登録団体」の承諾の有無にかかわらず、コラボネットに登録する資格およびコラボネットにより情報を発信する資格を抹消します。
2. 警察からの通報に基づき、「登録団体」が次の各号の一に該当する事実が明らかになったときは、前号に準じます。
 - (1) 暴力団員が、活動団体の運営に関与(実質的に関与している場合を含む)していること。
 - (2) 暴力団員を、相当の責任の地位にある者(役員以外で業務に関し監督責任を有する使用人)として使用し、又は代理人として選任していること。
 - (3) 役員その他相当の責任の地位にある者(以下「役員等」という。)が、自らの団体、自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用したこと。
 - (4) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金的援助等の経済的便宜を図ったこと。
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していること。
3. 前各項において資格を抹消する場合、その「登録団体」がプラザで保有するすべての権利を抹消します。
4. 第1項及び第2項の規定による解除に伴い、「登録団体」に損害が生じたとしても、「登録団体」はプラザに対してその損害を請求することはできません。

第8条(情報の削除)

1. 「登録団体」が登録の情報をすべて削除する場合、プラザに届け出るものとし、プラザが情報を削除します。

第9条(サービスの中断、停止)

1. プラザは、以下のいずれかに該当する場合、「登録団体」に承諾を受けることなくサービスの一部もしくは全部を一時中断、または停止する場合があります。
 - (1) システム定期保守、更新ならびに緊急の場合。
 - (2) 火災、停電、天災などの不可抗力により、サービスの提供が困難な場合。
 - (3) その他、不測の事態によりプラザがサービスの提供が困難と判断した場合。
2. 上記事態に伴い、「登録団体」に不利益、損害が発生しても、プラザはその責任を負わないものとします。

第10条(サービス内容の変更、追加、中止)

1. プラザは、「登録団体」の承認を受けることなく、サービスの内容を変更、追加または中止する場合があります。
2. 前項の事態に伴い、「登録団体」に不利益、損害が発生しても、プラザはその責任を負わないものとします。

第11条(プラザの免責)

1. プラザは、理由の如何を問わず、本サイトの提供が遅延し、又は中断したことに起因して「登録団体」又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。
2. プラザは、「登録団体」および閲覧者が本サイトの利用を通じて得た情報等の正確性、特定の目的への適合性等について、一切の保証責任を負わないものとします。また、これらの情報等に起因して生じた損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。本サイトを通じて提供される情報に関し、「登録団体」と他の「登録団体」あるいは第三者と紛争が生じた場合は、「登録団体」は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、プラザに損害を与えないものとします。

第12条(所轄裁判所)

1. 本サイトの利用に関して、プラザと「活動団体」との間に、訴訟の必要性が生じた場合は、プラザの所在地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所とします。

第13条(規約内容の変更)

1. プラザは、合法的かつ一般的良識から逸脱しない範囲で、本規約内容の一部を「登録団体」への通告なしに変更する場合があります。その場合すべての改定はホームページ(<https://www.hyogo-vplaza.jp/>)で通知いたします。

この規約は令和2年3月26日から実施します。